



今後のスケジュール（予定）

令和5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度以降
【用地の取得】（令和4年度から継続） 世田谷区土地開発公社※（以下、公社）が複数年かけて土地を取得し、その後区が公社から複数年かけて順次取得します。 ※：区の外郭団体で、区に先行して土地を取得し、区の財政負担の平準化を図ります。					【緑地整備】 
【緑地の基本構想策定】 緑地づくりの基本的な考え方をまとめます。	【緑地の計画づくり・設計】 地域の皆様のご意見を伺いながら、計画づくりを進めます。その後、その計画をもとに、設計を行います。				
	【区道整備】（調整中） 準備工事※、設計、道路工事 ※令和6年度 準備工事 緑地及び道路の整備に先立ち、烏山通り沿いのブロック塀を撤去し、仮設の柵を設置予定です。  【撤去するブロック塀】				

※ スケジュールは現時点での予定であるため、今後変更となる場合があります。整備までに長い期間を要しますが、ご理解・ご協力くださいますようお願いいたします。今後、随時地域のみなさまにお知らせしてまいります。

お問い合わせ先

緑地の計画について

世田谷区みどり33推進担当部みどり政策課 みどり保全・創出担当 白井・酒井
 電話：03-6432-7903
 FAX：03-6432-7989



世田谷みどり33

区道の計画について

世田谷区烏山総合支所街づくり課 街づくり担当 天野・高橋
 電話：03-3326-9618
 FAX：03-3326-6159



（仮称）北烏山七丁目緑地づくりニュース 第2号



世田谷区みどり33推進担当部 みどり政策課
 令和6年3月発行

区では、北烏山七丁目12（一部）・14番の樹林地を複数年かけて土地の取得を進めており、今後、区立緑地として保全・整備していく予定です。
 緑地の計画づくりに先立ち、令和5年11月に秋の現地開放イベントを実施し、約400名の方にお越しいただきました。この度、下記のとおり、春の現地開放イベントを開催いたしますので、ぜひお越しください。
 また、緑地整備の基本的な考え方として基本構想をとりまとめましたので、次頁にて一部を紹介いたします。

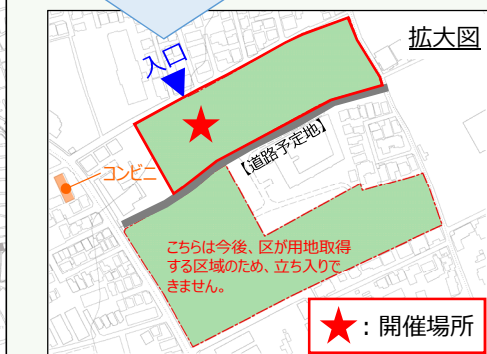
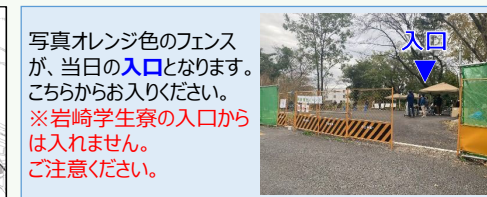
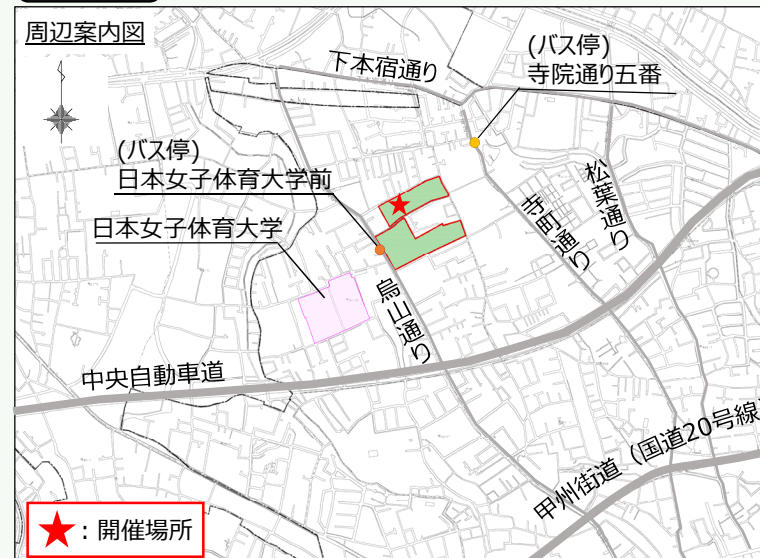
（仮称）北烏山七丁目緑地 春の現地開放イベントを実施します！

（仮称）北烏山七丁目緑地予定地で、基本構想や緑地内に生息する植物・動物の調査結果をパネル展示にて紹介するとともに、お花見やスタンプラリー等のイベントを開催します。ぜひお気軽にお越しください。

日時 令和6年**3月27日(水)**、**30日(土)** 午前10時～午後3時
 ※お申込みは不要ですので、上記開催時間内のお好きな時間にお越しください。
 ※雨天の場合は、**27日(水)は28日(木)**、**30日(土)は31日(日)**に順延します。
 ※順延は、前日17時までに区HPでお知らせします。HPのアドレスはチラシ下部に記載しています。

内容 ① パネル展示（基本構想・生物調査結果について）
 ② 貸出椅子を使って、お花見をしよう ※飲酒はできません。
 ③ 植物スタンプラリー
 ④ アンケート 等

会場 （仮称）北烏山七丁目緑地 世田谷区北烏山七丁目12番(一部)・14番



※ 専用駐車場はございません。徒歩、自転車又はバスでお越しください。
 ※ 順延のお知らせや、事業の詳細については、世田谷区ホームページにて掲載しています。
<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/sumai/012/002/d00199165.html>
 ホーム> 目次から探す> 住まい・街づくり・環境> 公園・緑道> 公園づくり> 仮称世田谷区立北烏山七丁目緑地について

仮称世田谷区立北烏山七丁目緑地の区ホームページはこちら▶



基本構想の紹介

(仮称)北烏山七丁目緑地の整備を進めるにあたり、緑地整備の基本的な考え方として基本構想を策定しました。その一部を紹介いたします。

基本構想とは

基本構想とは、上位計画との整合を図り、緑地整備の基本的な考え方として策定するものです。今後、本構想を基に地域の皆様との協働のもと、緑地の整備計画づくりを進めます。

本緑地の自然資源

【北烏山七丁目緑地の自然環境】

計画地は、植栽されて大木となった樹林や、ソメイヨシノ等のサクラの木々、都心では貴重なササ藪や生い茂った竹林、ひざ下程度までの草丈が広がる草地等、多様な植生で構成され、草地は3割を占めています。植栽由来の植物が多く見られますが、マルバスマシやノコンギク等の武蔵野の里地的な自生種も点在し、緑地全体では約400種類の植物が確認されています。



スズカケノキ



サクラの木々



ヤマトタマムシ

モズ(♂)

【北烏山七丁目緑地に生息する生きものの概要】

計画地内には樹林・草地・竹林・水辺など、それほど広大ではありませんが、多様な環境が存在しているため、草原性、森林性等の300種類以上の昆虫が確認されています。また、シジウカラ等の一般的な鳥類や、モズ等の重要種も確認されています。

緑地づくりの基本的な考え方

「豊かなみどりがあふれる、生きものつながる空間づくり」

1 みどりの保全・創出

烏山寺町と連続した「みどりの拠点」として、既存樹木を保全するとともに、健やかな武蔵野の面影を彷彿とさせる新たなみどりを創出し、豊かなみどりを感じられる緑地をつくります。

2 生物多様性の保全

生物多様性に配慮した生きもの拠点をつくります。また、地域のみどりが連続し、拡がることで、生きものネットワークを形成します。

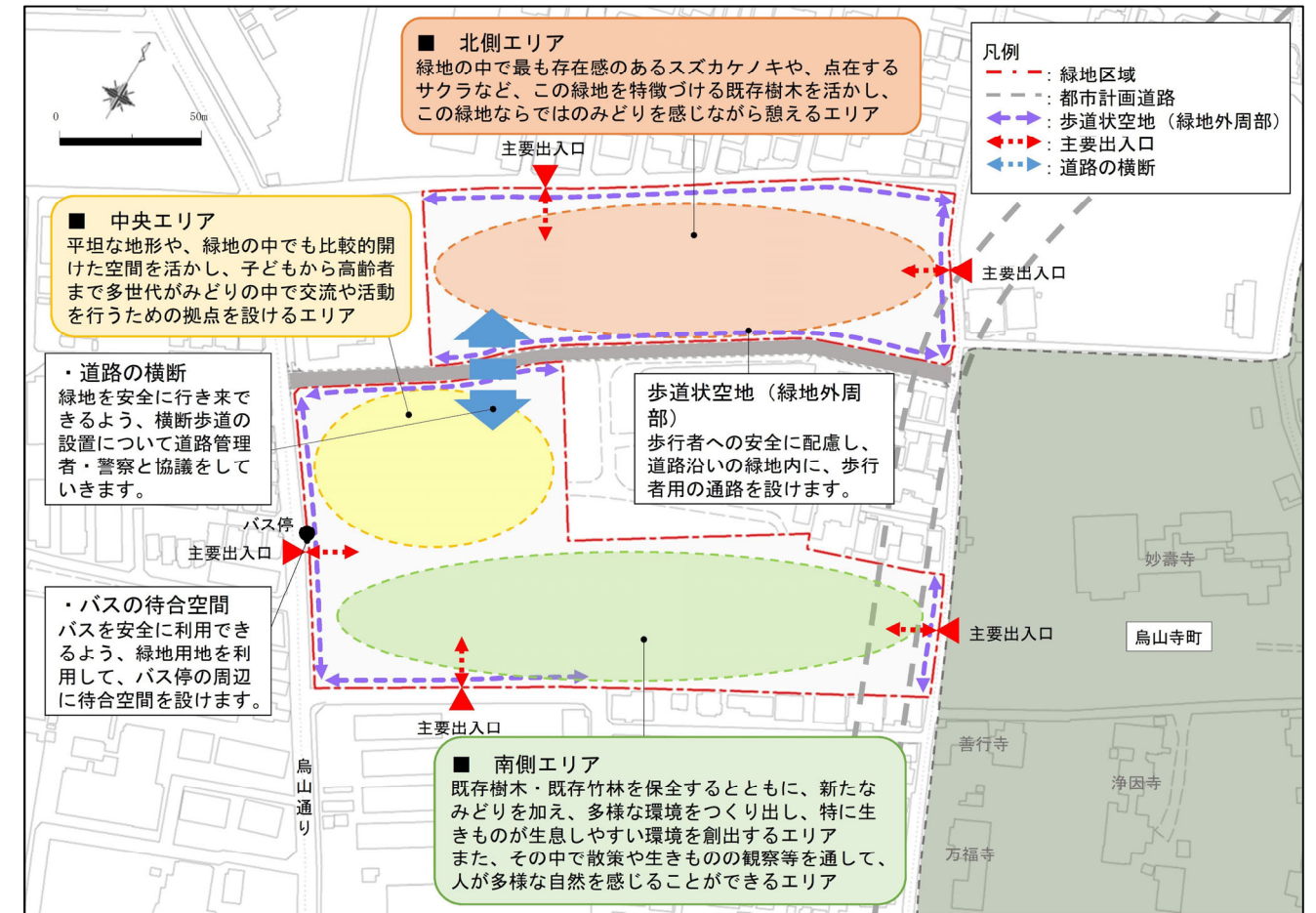
3 豊かなみどり・生きものに囲まれた活動・協働の場の創出

みどり豊かな空間で、子どもから高齢者まで多世代が活動・交流する場や、「生きもの拠点」として、人と生きものがふれあう場を創出します。また、地域住民との協働により、緑地のみどりを守り、育てていきます。さらに、地域住民の活動等、地域のニーズに応じた緑地の活用を見据え、官民連携の視点も踏まえた魅力ある緑地をつくります。

4 みどりを活かした防災・減災

豊かなみどりを活かし、雨水の流出抑制や地下水の涵養等、グリーンインフラの考え方を取り入れ、地域の環境を改善します。また、大規模な緑地として、火災延焼防止機能の確保、地域住民の避難場所の確保などにより、地域の防災に寄与します。

基本構想図



整備後のイメージ

特徴となる樹木等は保全しつつ、健全な樹木の育成のために手を入れながら、この緑地に相応しいみどりを新たに加え、豊かな緑地をつくります。加えて、住民協働により、豊かな自然環境の中で、人と生きものがふれあう緑地づくりを進めます。

